

区立大田黒公園の次期指定管理者候補者の選定結果について

区立大田黒公園の指定管理期間が平成 31 年 3 月 31 日で満了となるため、次期指定管理者候補者について、公募型プロポーザル方式による募集を行った。応募のあった事業者について、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した「杉並区立大田黒公園指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において審査を行い、以下のとおり選定結果の報告を受けたので、当該事業者を指定管理者候補者として選定することとする。

1 選定事業者の概要

- 事業者名 箱根植木株式会社
- 代表者 代表取締役 和田 新也
- 所在地 杉並区上高井戸 3 丁目 5 番 15 号
- 設立年月日 昭和 28 年 1 月 9 日

2 選定経過等

選定委員会において、募集要項及び審査方法・審査基準を定め、応募があった 1 事業者について、第一次審査（書類審査）及び第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）を行った。その結果、別紙のとおり合計評価点の 70%以上を獲得し、上記事業者を次期指定管理者候補者とするのが妥当であるとの審査結果を得た。

なお、事業者の財務状況については、別途、公認会計士に診断を依頼し、診断結果は選定委員会において審査の参考としている。

（選定経過）

平成 30 年	5 月 22 日	選定委員会設置
	6 月 29 日～7 月 20 日	公募（1 事業者が応募）
	8 月 7 日～20 日	第一次審査実施
	8 月 28 日	第二次審査実施、指定管理者候補者の選定

（選定委員）

氏名	職名等
阿部 伸太	東京農業大学 地域環境科学部造園科学科准教授 博士（造園学）
菊池 正芳	公益財団法人 東京都公園協会 公園事業部長
和田 博幸	公益財団法人 日本花の会 花と緑の研究所 主任研究員・樹木医
吉野 稔	杉並区都市整備部 土木担当部長
石森 健	杉並区都市整備部 みどり施策担当課長

3 指定期間

平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日（5 年間）

4 今後の主なスケジュール

平成 30 年	11 月	第四回区議会定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出
平成 31 年	1 月	指定管理者との協議開始
	4 月	指定管理者による管理運営開始

杉並区立大田黒公園指定管理者候補者選定結果

評価項目			配点	評価点		
第一次審査 (書類審査)	経営状況等	経営状況	○経営状況は良好か	20	18	
		業務遂行能力	○業務の遂行体制は妥当か	20	17	
		賠償責任能力	○賠償責任保険の加入の有無	20	17	
		業務実績	○類似業務の請負実績はあるか	20	16	
		社会的責任	○企業の社会的責任を果たしているか (ISOの取得、障害者・高齢者雇用等)	20	16	
	企画提案	基本方針	○指定管理者制度と区の管理運営方針等を理解しているか ○通常時、緊急時等の管理体制は適切か ○人員の配置、資格・能力の活用は適切か	100	87	
		施設の運営・維持管理	○安全管理、災害時等の対応は適切か ○区民の立場にたった質の高いサービスとなっているか ○庭園等の維持管理計画は適切か	80	59	
		事業の提供	○紅葉ライトアップ事業 ○魅力的で特色ある提案となっているか ○施設利用促進のための取り組みはあるか	60	50	
		資料調整能力	○事業計画書は分かりやすいか	20	17	
		費用対効果	○積算項目は適切か ○コストは妥当か	40	29	
	第一次審査合計点			400	326	
	(第一次審査合計点/配点合計)				81.5%	
	第二次審査 (プレゼンテーション・ヒアリング)	経営状況等	経営状況	○経営状況は良好か ※賠償責任能力の有無も含む	40	34
			業務実績・業務遂行力・社会的責任	○類似業務の請負実績はあるか・業務の遂行体制は妥当か・社会的責任を果たしているか	20	17
企画提案		基本方針	○指定管理者制度と区の管理運営方針等を理解しているか ○通常時、緊急時等の管理体制は適切か ○人員の配置、資格・能力の活用は適切か	100	80	
		施設の運営・維持管理	○安全管理、災害時等の対応は適切か ○区民の立場にたった質の高いサービスとなっているか ○庭園等の維持管理計画は適切か	80	72	
		事業の提供	○紅葉ライトアップ事業 ○魅力的で特色ある提案となっているか ○施設利用促進のための取り組みはあるか	60	54	
		資料調整能力	○事業計画書は分かりやすいか	40	30	
		費用対効果	○積算項目・コストは妥当か	20	17	
ヒアリング		○説明に説得力はあるか・論理的か ○質問の受け答えが的確か	40	33		
第二次審査合計点			400	337		
(第二次審査合計点/配点合計)				84.3%		
総合	合計点 (第一次審査合計点+第二次審査合計点)		800	663		
	(合計点/配点合計)			82.9%		